

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	志学南地域 (長原、鉦原、溝熊)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.0 ha
② 田の面積	11.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・地域は細長い谷間に農地が点在している中山間地で、区画規模が小さく急傾斜地による法面が大きい。高齢化による担い手不足により、地域農業の継続が危惧されることから、集落営農組織の立ち上げに併せて、農地整備事業を計画している。また、鳥獣被害として、近年はイノシシに加えサル、シカの被害が増加している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・基本的には主食用水稻、白ネギを生産することとして、主食用水稻においては、有機栽培を検討する。また、不整形な農地を中心に鳥獣被害対策として、ソバ、エゴマ等の栽培を行う。また、有機野菜生産企業との連携を進め、収益性の確保、担い手の確保について検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地整備地については、農地中間管理機構への貸付が終わり、今後、隣接エリアについても、営農組織の法人化を進めながら、担い手(集落営農法人、認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲において農業を担う者により農地利用を進める。また、企業等との連携によっては、有機栽培エリアを確定し、参入も含めた連携を検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65.4	%	将来の目標とする集積率
			85.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数は9団地。担い手の育成を図るとともに、団地の統合と集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地整備地は中間管理機構事業を活用して、鉦原団地、長原団地においては、集落営農組織が法人化に伴い、集積をする。また、栽培作物に応じて、集約化を図る。溝熊地区においては、認定農業者(営法)が水稻を中心に営農を行うが、今後は集落営農との連携体制の構築を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集積・集約化する。個人農業者においては、営農継続が困難な場合は農業委員及び農地利用最適化推進委員に活用を促す。
(3)基盤整備事業への取組
・鉦原集落と長原集落の一部において、令和6年3月以降、圃場整備工事に取り組む。また、長原、溝熊集落の水路が長く、維持管理が困難なことから、水路の改修、管路化が必要である。また、隣接エリアと連携した情報通信環境整備を進め、ICT技術の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・集落営農の後継者の確保が必要であり、地域内の若い人材との連携を強化する。また、大田市への農業参入企業との連携による担い手確保につなげる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や圃場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害対策ではイノシシ柵やサル、シカ対策の電気柵の設置、管理を図る。また、不要果樹等の誘因作物は排除する。				
②有機水稻など付加価値の高い農業生産に取り組むなど、環境に配慮した農業生産を目指す。				
③水管理の自動化や栽培管理のデジタル化、畦畔除草のロボット導入を進める。				
⑦地域環境の保全については、多面的機能支払を活用して、維持管理を図り、若き担い手との交流を強化する。				
⑧生産面積の拡大や担い手連携により、経営規模の拡大や生産作物の多様化により、新たな農業施設や機械の導入を進める。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	1	白ネギ・そば	5.60 ha	— ha	白ネギ・そば	9.56 ha	— ha	1	
利用者	2	水稻	0.67 ha	— ha	水稻	0 ha	— ha	—	
利用者	3	水稻	0.15 ha	— ha	水稻	0 ha	— ha	—	
利用者	4	水稻・果樹・野菜	0.38 ha	— ha	水稻・果樹・野菜	0 ha	— ha	—	
利用者	5	水稻	0.62 ha	— ha	水稻	0 ha	— ha	—	
利用者	6	水稻	0.42 ha	— ha	水稻	0 ha	— ha	—	
利用者	7	水稻・果樹・野菜	0.04 ha	— ha	水稻・果樹・野菜	0 ha	— ha	—	
利用者	8	水稻	0.10 ha	— ha	水稻	0 ha	— ha	—	
利用者	9	水稻	0.83 ha	— ha	水稻	0.83 ha	— ha	2	
認農	10	水稻・エゴマ	2.25 ha	— ha	水稻・エゴマ	0.67 ha	— ha	3	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		11.06 ha	0 ha		11.06 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--